

一般競争入札公告

沖縄県衛生環境研究所が発注する衛生環境研究所実験空調設備保守点検業務委託について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告します。

令和6年4月1日

沖縄県衛生環境研究所長 渡口 輝

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名：衛生環境研究所実験空調設備保守点検業務
- (2) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和7年3月31日まで

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出日から本業務の入札日までの期間において、国及び本県から指名停止処分等の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てがなされていない者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 次の各号に該当しないこと
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団員等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団員等反社会勢力に属する者がいる者
- (5) 日本国内に有人営業所を有していること。
- (6) 別紙確約書（第3号様式）に記載された内容を誠実に履行することが可能であること。
- (7) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年（令和4年4月～令和6年3月）の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行していること（契約が誠実に履行されたことを証明する書類の写しおよびその履行完了証明書または入金を確認できるもの（通帳の写し等）を添付すること）。
- (8) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体を構成する全ての事業者は、上記(1)から(4)までの要件を満たすこと。
 - ③ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、上記(5)及び(6)の要件を満たすこと。※ 共同企業体においては、各構成員間で協定書（目的、名称、構成員の住所および名称、共同企業体の代表者、代表者の権限、構成員の責任等を記載）を作成し、契約時に提出すること。
- (9) 事業者は、安全キャビネット及びBSL3室の保守点検の実績があり、かつバイオセーフティに関する資格あるいは教育（公益社団法人日本空気清浄協会のバイオハザード対策用クラスⅡキャビネット現場設置検査技術研修等）を受けた作業管理者を有すること。（共同企業体においては、共同企業体を構成する事業者のいずれかが、本事項の要件を満たすこと。）また、本事項を満たしていることを証明するために、実績がわかるもの（保守点検完了報告書等）、資格あるいは修了証等の写しを申請資料提出時に添付すること。
- (10) 沖縄県において第一種フロン類充填回収業者登録をしていること（登録書の写しを添付

すること)。

(11) 上記を証明できる資料として、入札参加資格認定通知書の写しを入札執行開始前までに県に提出し、担当者の確認を受けるものとする。

3. 入札説明書及び仕様書等の交付期間、交付方法等

- (1) 期間：本公告日から入札日まで
- (2) 場所：沖縄県公式ホームページに掲載

4. 入札及び開札の日時等

- (1) 日時：令和6年4月30日(火) 午前10時
- (2) 場所：沖縄県衛生環境研究所2階大会議室(沖縄県うるま市字兼箇段17番地1)

5. 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次の(1)または(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体と種類及び規模をおおむね同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年の間に履行期限が到来した2つ以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

6. 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 入札書の内訳の計算が誤りである入札
- (10) 入札保証金が所定の金額に達しなかった者が行った入札
- (11) 委任状が提出されていない者が行った入札
- (12) 他の入札者の入札参加を妨害する行為、または入札事務担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

7. 契約事務を担当する部署の名称及び所在地

名称：沖縄県衛生環境研究所 感染症研究センター

所在地：〒904-2241 うるま市字兼箇段17番地1 (TEL:098-987-8222 FAX:098-987-8210)

8. その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (3) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの入札書並びに契約条項を熟読の

上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。